

一 時 金

一橋大学熊本地震奨学一時金 応募要領

平成28年の熊本地震の災害を被った世帯の学生に対し、如水会（一橋大学後援会）の援助に基づき、支援を行うことを目的とした奨学一時金です。

1. 対象

平成28年の熊本地震にかかる災害救助法適用地域を擁する県(熊本県)において主たる家計支持者が被災し、その影響で家計が急変し、修学の継続が困難となっている学部学生及び大学院学生とする。ただし、大学院学生は独立生計者を除く。

2. 被災状況

- ①主たる家計支持者が死亡又は行方不明となっている者
- ②居住している家屋の損壊（全壊・半壊・一部損壊）により罹災証明書が提出できる者

3. 給付額

500,000円（給付型）を支給

4. 申請手続き

申請希望者は「学内選考用奨学金申請書」に罹災証明書及び被害額証明書（見積書等）等を添えて、学生支援課に7月29日（金）までに提出すること

※罹災証明書等の提出が困難な場合は、必ず上記期限までに申し出ること。

※なお、「一橋大学熊本地震奨学金」と併願する場合は、書類の提出は1部で構わない。ただし、学内選考用奨学金申請書様式2については「一時金」「奨学金」分それぞれ提出すること。

5. 選考

学内取扱要項に基づき、選考を行う。ただし、予算に限りがあるため、要件に該当しても採用されるとは限らない。

6. 採用手続き

採用された者に決定通知後、一橋大学後援会から奨学金を支給する。

7. 併給

他の奨学金との併給可能

8. その他

奨学生の申請に虚偽が認められた場合等は奨学金を返還しなければならない

本奨学金に関する問い合わせ先

学務部 学生支援課（西キャンパス本館1階）

Tel: 042-580-8139